

第3回丹沢大山保全緊急対策検討委員会 議事録

- <日 時> 平成17年12月22日(木) 午後1:00～5:00
- <場 所> かながわ県民活動サポートセンター 会議室
- <出席者> 委 員 鈴木雅一委員長、石川芳治委員、羽山伸一委員、伊藤雅道委員、
中村道也委員
- オブザーバー 緑政課 小宮課長代理
森林課 山中課長代理
県央地域県政総合センター森林課 内海課長
自然環境保全センター 角田部長、山崎部長
- 事務局 自然環境保全センター 蓮場所長、阿部課長、高橋部長
山根専門研究員、内山主任研究員、永田主任技師
緑政課 峯村技幹、山田副主幹
アジア航測(株)小川、甲賀

□議事骨子

土壌保全手法試験施工の検証方法について	
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○現地作業量の大きいものは、周囲の地表面を攪乱する影響が大きいと思われる。 ○木製筋工ではネット上にリターが溜まる構造となっているが、リターの土壌化にはネットの下にリターを溜めるようにした方が効果的である。 ○土壌浸食は7～9月が主なので、ここで効果が分かる。 ○今回施工時期は落葉以降のためリター捕捉効果は来年秋に検証する。 ○従来工法の利点、欠点も検証して、それも生かしていくこと
参考意見 (オブザーバー)	<ul style="list-style-type: none"> ○資料1の6, 7番の名称は筋工ではなく、枠工ではないか。 ○従来の工法も検討すること。
塩水川流域総合保全構想について	
承認事項	○基本構想は憲法、ガイドラインは法律、保全構想は現地の基本方針的なものとして位置づけ、この3段構成で検討、策定すること
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○塩水川流域保全構想について「構想」では基本構想と混同するので、一般にも理解され易い別の名前を検討すること。 ○資料2-2基本構想の欄の記述は、まだ未確定のものもある。更新サイクルは「5～10年程度」とすることなど。 ○資料2-3に大縮尺の地形、堰堤、溪畔林、広葉樹林等の表現方法や

	<p>内容について工夫、検討すること</p> <p>○資料 2－5 流域目標で、シカ保護管理の項目について検討すること</p> <p>○資料 2－5 現状の課題で、生き物再生の課題について検討すること</p> <p>○資料 2－5 でモニタリングに関わる具体的な取組み方針を記載すること</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議事要旨（概要）

1. 開会

2. 土壌保全手法試験施工の検証方法について説明

【資料 1 の説明：事務局】

資料 1 試験施工の実施状況

<石川委員>ただ今の説明に対してご質問、ご意見ありましたらお願いします。経費には運搬費、諸経費を含んでいるか。

<山崎オブザーバー>運搬費、諸経費は含んでいない。具体の現場でやる労賃（と資材費）のみである。

<石川委員>運搬費、諸経費を含むと何倍ぐらいになるか。

<山崎オブザーバー>工事規模にもよりますが、この場合だと 1.7 倍ぐらいである。

<中村委員>検証項目を絞るというが、最後の説明（具体方法）をみると、かなり絞れるのではないか。例えば、施工性・費用は分かっている。景観も春夏秋冬、冬に設置すれば夏まで大体分かるだろう。そうすると、浸食軽減効果とシカの影響に絞られてくるのではないか。勿論、植生回復とかもあるが。

<石川委員>一番重要なのは浸食量がどのくらい減ったのかということになる。それで 1 年間のうち、特に 7, 8, 9 月の 3 ヶ月をちゃんと測れば、7, 8, 9 月の 3 ヶ月で差がついてくれれば効果は分かる。植生の方は 1 年ぐらいで差が出るとは思えないので、3 年程度かかるのではないか。メインは土壌浸食量である。

<伊藤委員>作業によっては周りの土が踏み固められることがあって、写真だけでみると、周りの土が踏み固められているかどうか分からないが、作業に手間がかかって周りの土が踏み固められる状況があるとすると、そこから表層流が流れてマイナスの影響がでる可能性があるので、作業の時間とかに比例すると思うのでそれは何かされた方がいいのではないかと思う。次に、白木のままで、景観の問題で、研究室でリタートラップをかけようとしたら県の方から（部材を）濃茶色に塗ってくれと指摘を受けて施工したことがあって、自分達もということがある。それから、風に飛ばされるという話があったが、観察しているところでは、大きな木の枝が落ちているところではリターは飛ばないで残っている。そういう中で、細い杭のようなものを刺すとかで、飛散効果が低減されるような気がする。あるいはコイル状の針金のようなものを置くだけでも風に飛ばされる効果は軽減される気

がする。

＜山崎オブザーバー＞杭を打つ際に周りは踏まれるので、多少の踏み固めはどうしてもでざるを得ない。さきほどの景観の話であるが、シカ柵が8番（資料1）あたり、銀色に光っているが、本来であれば茶色に塗装しておけばなじむのかと思うが、この工事は発注から施工まで時間がなかったので塗装まではいかなかった。その他、11番は既存のもので、ある程度ストックがあるから、茶色の塗装がされている。丸太については、年がたてば白っぽいものが自然になじんでくるのかなと思っている。

＜中村委員＞これだけの土嚢とかに落ち葉を詰めていって、他に影響はでないのか。ひとつの箇所落ち葉を集めているのか。例えば、県有林で造った経路には落ち葉が多く溜まっている。そうすると、仕事の人がそれを集めて持っていったら、影響がでるのではないか。そういうところで、小さい昆虫などに影響がでるのではと思うが。

＜事務局＞これのために落ち葉を剥いたら何もならないから、落ち葉を集めるのには注意して集めて、間違っても集まったものを無くなるまで集めてはいない。必要最低限としている。

＜石川委員＞当初はウッドチップなどを詰めればいいのかと思っていたが、実際落ち葉は5、6月に流されていって夏にはほとんど斜面上には落ち葉は無くなっている。これが人工的にでも保存されているのであれば自然にも影響は少ないのかと。結果的には、一番浸食を受ける夏にはほとんど無くなっているのが実情である。秋には全面にこれが溜まっているが。

＜伊藤委員＞ウッドチップはいいと思うがどうして使っていないのか。

＜事務局＞特別保護地区であるので、（使用にあたっての課題は）いろいろのことがある。とりあえずは、石川委員のご提案どおりとした。

＜伊藤委員＞リターフォールを集めるよりも、今、丹沢は窒素過剰にあり、ウッドチップを使うことは過剰窒素を吸わせるということでは効果がある。

＜中村委員＞ウッドチップは限定されたものを使うことができるのか。外材も中に含まれているとなると問題と思う。

＜羽山先生＞現地でチップを作ることなんかはしないのか。

＜事務局＞人工林であれば、現地で間伐木など細い木をチップ化して利用することは可能であるが、ブナ林では困難である。

＜羽山先生＞下の林道周辺でやったものを自然に戻すとか。

＜山崎オブザーバー＞小さなチップパーでは木の大きさが限られている。太めのものであると入らない。

＜事務局＞（8番の急斜面用植生保護柵について）最初は石川委員の提案していただいた構造で、今ある部材で作ろうと検討を重ねたが、現場合わせのところもでてくるので、支柱のボルト締め場所なんかも、現地で設置しないと分からない。そうすると、ボルトの穴を最初から開けて現地に持っていけないなどの話がでてきて、たどり着いたところが特

注品となってしまった。

<中村委員>これは最初からだしている意見であるが、柵の形態も多少昔とは変わってきている。最後の11番であるが、これだと最初から色も付いているし、景観にもなじんでいる。毎回急傾斜地だ、急傾斜地だとの話が出るが、県有林の人工林保護柵は相当急傾斜地でもやっている。これはできないはずはないと思う。単価としても一番安い柵である。柵の形を思考するのはいいが、植生回復とリターを止めることがまず主目的であるのなら、一番安い県有林の柵を利用できないのか。例えば、丸太筋工でいろいろな形を変えてやってみたい気持ちは分かるが、柵に関してはこんなに形を変えてやる必要があるのか。

<事務局>柵にこだわるつもりは全くないが、試行錯誤で探っているようなところがあり、これまで植生回復対策で保護柵をしているが、実際には植生保護柵は山頂側のわりと平らなところばかりで、急なところにはできていない。なかなかできないのは急斜面で構造が対応できないものあり、立木があるのでその間を縫ってやるのが難しいような感じもある。その当たり、これまでの植生保護柵で対応できかったところを詰めていく必要がある。

<中村委員>小さい規模を無理やり作るのでできないのかと思っていた。例えば、2mの4mとか、だったら斜面によっては設置できない場所はでてくる。県有林の上の方で2～3年前からやっていて、傾斜のきついところでもできている。それが堂平で出来ないのは・・・。

<山崎オブザーバー>自然の中でこういうことをやるので、台風とか倒木とかで部分的にでも柵が壊れると、そこからシカが入ってくる。問題はその後の維持管理のやり方を工夫すれば、中村委員の指摘するように安いものでも対応可能という気がする。

<中村委員>リター捕捉ネットとか、ヤシネットとかには雪対策は入っているのか。

<事務局>雪の対策は考えていない。それも今回の検証のひとつである。今回雪加重でロールがどの程度沈むかも検証する。

<中村委員>ロールはある意味つぶれても重ねて積めばよいが、例えば1とか3番だと、ここ何年かは雪が少ないからよいが、雪の多い時にはつぶれるのではないか。

<石川委員>雪の重みがどんなものか心配なところである。保護柵の方は雪の圧力でたわむかどうか、問題ないような気がするが、今年は雪がおおそうなので春先にみればかなりの結果はでてくる。

<伊藤委員>6と7番について、上からネットを被せているのか。

<事務局>アンダーにネットを敷き詰めている。

<伊藤委員>毎年上に積もったリターを下に溜め込む形にした方がよいのではないか。

<石川委員>一年経ったら剥がすことになる。

<事務局>ネットは竹箸でとめている。

<中村委員>ネットを剥がせば仮に植物がでてきたら抜くことになる。

<山中オブザーバー>6と7番の名前について、筋工ではないので、誤解を与えないよう名前を変える必要がある。縦に一段階いれると筋工ではなくなる。枠工になる。板でやる

筋工はやっていなかった。カヤとか石とか、あと土嚢とかでやっていて、水が横に散らばるようにするのが筋工で、この名称は変える必要がある。

<事務局> 枠工で表現する。

<山中オブザーバー> ネットとの併用ではなお更筋工ではなくなる。堂平でこういった筋工をやっているのも縦に倒れている木を横にするだけでも効果があるということでこの事業、試みが始まった。これも筋工というと最初にやっていた人達が文句をいう。

<事務局> 検証の手法について、4月以降に事務局が検証する必要があるので、例えばリター捕捉効果などについて、ご意見をいただきたい。

<石川委員> リターが地表を覆っている面積のパーセントで表示できる。もう一つは量としてサンプル的にリターを取って測って元に戻す方法がいい。多少含水率で変わるが。リターは縁に溜まりやすいので、縁から部分的にサンプルを取って量を測って元に戻す。

<中村委員> 作る前に写真を撮影しているか。

<事務局> 写真撮影している。

<中村委員> 写真をみて、作ったら、どのくらい溜まっているか分かるのではないか。

<事務局> 写真で比較できるが、それだけでいいものなのかということがある。それと、土壤浸食以外は夏の時期にやるが、リターはあっても夏の時期にないと意味がないということになる。

<石川委員> 4月頃まではほっといてもリターは残っている。そこから4月末までの間に風に飛ばされたりしてなくなってしまふ。

<中村委員> 仮りにリターが溜まっても、夏の雨の時に流水で本当にその土がその影響で止まっているのかどうか、分からない。柵を作ったら、雨の水は柵の周囲を巻く、中には入らない。そうすると、リターが溜まったから、削れなくなったというのは曖昧ではないか。筋工をやったところに雨が降って、リターが溜まったからといって、そこが流れないのは当たり前の話である。

<事務局> 最終目標は土壤の浸食防止なので、トータルで土壤浸食が低減できればよいことであるが。

<中村委員> 植生の回復とか、土壤の安定とかと、リターが溜まったから浸食が治まったということは別の話ではないか。

<石川委員> 植生の多いところはリターも多い。植生とリターと分解して、植生で何パーセントの寄与率があり、リターで何パーセントあるかは難しい問題である。結果として、対策としては、浸食量がどれだけ減ったかということだけで良いのではないか、プラス植生が回復してくればなお良いということである。

<内海オブザーバー> リターの捕捉量の測定は今年は無理で、来年に測定するのか。

<山崎オブザーバー> 今年は施工中には落ち葉は落ちていたので、今年の量は測定できない。

<事務局> リターのシカの影響を調べた結果について、ブナの落ち葉は食べないようであ

る。食べる時期は、シカは落葉して新鮮なうちの2月までの落ち葉を食べる。モニタリング項目として、食べる量を数的に押さえるのは難しいが、項目としては残せる。測定は難しいのが実態で、定性的に上層にシカが食べる樹種が固まっている場所はリターを食べる可能性があるので、現地に合わせてモニタリングした方がよさそうである。

＜石川委員＞リターはもう一年調査したい。リタートラップをつけた方がよいのではないか。

＜事務局＞古いデータですと、堂平全体でどのくらいリターが生産されているか、シカを研究している方が調べているので、参考になるのであれば提供できる。

＜事務局＞来年も試験施工を予定しているので、来年やったらよいようなものがあれば、来年の施工内容の検討をするのは第4回委員会の1回しかないなので、この場でヒント、アイデアいただきたい。

＜山崎オブザーバー＞伊藤委員が言われたように棒があればリターは止まる。棒を指す方法はどうか。

＜内海オブザーバー＞竹や笹を使った従来の方法をやってみたい。

＜事務局＞今年の試験施工内容の検討において、鈴木委員長から従来の方法をやってみてはどうかという話もあったが、経費の限度もあったので、今回はこういう方法を取っている。

＜山中オブザーバー＞リターに特化しているが、現場をやっている、ガリーのことも気をつけていかねばならない。堂平を歩いてみて、浸食によって、どうして沢はできていくのかあらゆる場面がみられる。5年生、10年生、15年生いろんな場面がある。それを積み上げれば、防げるものと思う。筋工はそういうところにやったのだから、緩やかな地形であるから、なお更こういうことをやらないと、V字谷ができてしまう。

＜事務局＞最終的には土壌浸食防止を面的、流域的にかかわっていきたいと考えているが、段階的に今回は単体で考えて、シカ柵のチドリ状に配置したらどうかという意見もあり、斜面全体で土壌保全する手法、配置の方法も考えて、来年は工夫してやっていきたい。

＜山崎オブザーバー＞ここは条件が良すぎて、もう少し地形的に条件の悪いところも試験施工図を作った方がよいかなともしている。丹沢の中では表土は厚くて傾斜もあまりない、傾斜がきついで、ガリーも入っているところでやった方がよいのではと思っている。

＜中村委員＞元にもどる議論で恐縮であるが、流域保全構想が先ではないか。それがあって、それを進めるために個別にどう議論していったらよいか、その中にこれがでてくるのではないか。堂平の一部で、土砂が止まろうが、植生が回復しようが正直余り意味はない。全体の構想をどうやって立てていくのか、その中で、この場所では一番これが効果的ではないのかということになるのではないか。

＜事務局＞その点については、議事の2番目に取り上げる。

＜小宮オブザーバー＞堂平に限らず、柵工など伝統的な工法は今までたくさんやっている。30度以上の傾斜地でも柵工はやってきている。そういった過去にやったものの施工上との

関係で壊れたり、うまくいっていないもの、うまくいったもの、今までやってきた工法の利点、欠点を丹念に調べて、それを生かしていくということをもう少しこの中に加えてやっていると、ただこういうことをやったらどうかという新しいことはいいが、何年何十年もやっているのだから、そういった地形とか、傾斜とか、場所に応じて、どういう工法が一番効果を発揮するか、場所場所で今までやったものを検証することをやった上で、これがいいのではないかという形で整理するのが一つの方法としていいのではないかと思う。今までいろんなところでやっているから、微地形の細かい現状の分析をして、このような地形ではこうやった方がいいとか、そういうものを出せば、施工・計画する者に一番役に立つと思う。その当たり検討されたい。

<石川委員>現場で成功例や失敗例があるので、それをまとめて整理して、役立てていけばよい。それでは、試験施工については終わりとさせていただきます。

【 休 憩 】

3. 塩水川流域総合保全構想について説明

【資料2-1, 2-2の説明：事務局】

資料2-1 丹沢大山保全緊急対策事業実施の流れ

資料2-2 塩水川流域保全構想とガイドラインについて

<委員長>塩水川流域総合保全構想の策定主体について、この委員会がつくるものは、県がつくるものとイコールではなくて、塩水川流域総合保全構想の案をつくるのか、それとも、この委員会で決めたものがそのまま県の策定主体となるのか。

<事務局>委員会では、塩水川流域総合保全構想の案を作成していただくものである。

<羽山委員>資料2-2丹沢大山自然再生基本構想はまだ検討段階のもので決定にはなっていないもので、ひとつペンディングにしておきたいものは更新のサイクルで10年と書いてあるが、ここは完全に詰め切れていない。更新サイクルは概ね10年ぐらいを目標設定して、見直しは5年ぐらいでやっていった方がいいのではないかという意見もある。

<委員長>それでは、この表(資料2-2)は、10年のところを括弧書きにするとか、あるいは概ね10年とかで表現してはどうか。

<羽山委員>更新サイクルということであれば、5年ぐらいでやった方がいいのではないかと、ただ目標設定の仕方として概ね10年前後で考えている。

<委員長>それでは、5~10年程度で括弧書きしておくということにする。

<委員長>基本構想の全体計画が進みながら、表の左の欄をみながら右側の塩水川のことを考えて整合させていくわけで、その間に個別計画を決めていく時のガイドライン手順書がある。この2つは当初は2段構えで検討しようと言っていたけれど、一体として検討した方がいいだろうということになったわけである。こういう考え方で右左対照しながら、ガイドラインと個別流域の計画があるということによろしいか。

<事務局>基本構想と流域保全構想の関係であるが、基本構想は全体的に丹沢の問題がある中でそれぞれの課題において、優先的なエリアというものを示していこうと、それであれば修復的な事業の展開を総合的にやっていきたいという形で全体構想を進めている。では、具体の重点地区で何をするのかという話に対して、現行でも中津川エリアは重点地区になって、いろんな事業を総合的に展開しているが、それが横断的というか、どこにもそれを進めるための手順というか、考え方の整理ができていない。また、検証することについても余り答えていないということで、そういった部分の進め方を整理して、それを具体的に塩水川流域において、おそらく自然再生基本構想の全体計画の中でも、非常に重要な地区として位置づけられるだろうという想定の中で、塩水川流域を選んでいるので、そこで具体の計画が出来て、事業展開ができれば、他の地域へも、そこはかならずしも土壌流出ではないかもしれないが、参考になるだろうということで、この3つを並べながら、2番目の議案としてご検討いただければというのが今日の主旨である。ただ、資料2-2の熟度は高くないが、その考え方の整理についてご審議いただきたく、資料として提示している。

<委員長>最初に塩水川流域総合保全構想を作ろうとしたら難しくてという話があったが、どこが難しかったのか。

<事務局>現況把握から課題の整理はすでにやっているが、目標設定とか今後の話になると、他の部局と関係してくる。基本構想は理念であるが、塩水川流域となると、他の部局の施策の方針がどうなっているのかということも引き出す必要がある。また、ここはどうなっているのかという現地を確認する必要もあり、目標設定以降がいきなりは書きづらいということがある。理想と現実レベルが同じように行かないところがあって、そういうところを調整する必要があって、基本構想という全体の理念と流域総合保全構想という事業レベルに近づいたもの間を繋ぐものがひと段階必要ではないかということがある。それがガイドラインということになるのではないかと考えるに至った。

<委員長>基本構想で少し大枠を考えて、中間のガイドラインを作って、個別におとしていくということか。

<事務局>そういうのは、塩水川流域総合保全構想は検討の結果としてでてくるもので、なぜそうなるのかという部分が、何を検討しなければいけないのか、どういう基準で判断するのがガイドラインではないかと思うので、結果よりも、なぜそうなるのかといったところの方が重要ではないかと考えられる。

<中村委員>事務局のいうことは分かるが、次の段階で横断的な取り組みが必要となるが、この委員会がそのことを考える必要があるのか。

<事務局>最低限どういうところを調整すれば横断的な事業ができるのかという枠組みを、ここでご議論いただいて、例えば、モニタリングを共通化していく必要があるのではないかと、こういう点に着目して調整していかなければいけないとか、そういう部分は共通して使える、それをガイドラインとして盛り込み整理して、塩水川流域では具体的に何なのか、

例えば今回の場合、土壌保全が鍵となり、土壌保全についてしっかりと皆で合議して、それを最上位の目標に設定するとか、そういうフレームの設定、絞込みの部分をしっかりガイドラインに書き込んで、それに沿ってすると塩水川もうまくいく。そういうところで、塩水川の議論をしながら、そういうところが浮かび上がってきましたので、そこをしっかりと整理していただくということで、行政がそれをお願いするのではなく、どういう考え方の整理をすればよいのかをご議論いただきたい。

<中村委員>自然再生基本構想は理念であるが、塩水川流域の方は具体的なものである。塩水川流域の構想が丹沢全域のモデル的な事業となるし、そうしていく必要もでてくる。そうすると、ものの順番として逆ではないか。具体的にどういったことを考えていけばいいかというのを、例えば、ここでも森林課を始めいろいろな方がおられる中で、意見を出し合っていく方が早いのではないか。

<事務局>これまでの保全対策の検証の中で、これまでやったことが何でということが載っていて、そのところで、各対策の中で手法の確立が必要とかという課題が分かってきた。ということは、やる気があっても技術的に無理なことが結構あるのではないかと思っている。例えば、シカの対策で今年来年で適正に抑えられれば、理想的であるが、現実的、技術的に無理ということがあるので、やりたくても技術的、科学的な領域での課題があるのではないかと思っているし、いろんな対策にしても、実際的にどれぐらいの期間がたてば達成できるのか、技術的問題もあるので、モニタリング手法とか、検証の仕方をぜひ検討いただきたい。

<事務局>資料2-2について、ガイドラインと流域総合保全構想の位置づけがあいまいであったので、自然再生基本構想とガイドラインと流域総合保全構想をどういった位置づけとするか、ご意見を伺った方がいいということで資料を提示している。策定目的とか、位置づけは記載しているがこれでいいのかどうか、流域総合保全構想のなかで何をうたうのか、単に大流域、中・小流域のエリアだけの問題なのか、流域総合保全構想は基本構想の前に、モデル的にやるんだよということであれば中身が変わってくる。ですから、ここで位置づけと策定目的策定、策定主体の3つを提示しているが、これではたして保全構想を推進する上で、3段構成がいいのかどうか、ご議論いただきたい。細かな話はあるが、その前に大きな話をキチットご議論いただきたい。

<委員長>塩水川流域総合保全構想はいろんな意味合いでイメージされていた、つまり全体をやる前にパイロット的に作るという話もあったし、一方で丹沢大山自然再生基本構想の出てくる過程でそのパイロットというよりはその中にすりあわせされたものとしていろんな小流域に作っていくプロセスの見本であるというような位置づけもあって、本日の提案はパイロット的に考えるのではなくて、個別を作っていく時の見本にしていこうという提案ですね。そうすると、同時にどうやって個別流域の保全構想を作るかというガイドラインが同時にみえてくるという提案である。その時に、個別流域保全構想とガイドラインはそれぞれ行ったり来たりしながら、それぞれの姿が見えてくる。ガイドラインだけを

先にしても具体的なイメージがないと穴が空いてくるし、具体的な個別流域保全構想を作ろうとしてもガイドラインがないと一般化できない。それで同時に提示されているということである。具体的な話をこれから後で説明していただいた上で、ここに戻ることにする。

<事務局>今回いろんな関係者の方がいろんな事業をやっている、土壌保全という新しい技術に踏み込んでいくという中で、問題に対して認識を共有化させていくということ、それから目標とか、モニタリングの進め方を関係者の方が一つの考え方でまとまっていくのが非常に重要であると思っている。そういった中で、資料を整理して、保全構想とガイドラインとの間をお聞きしたいというのが今日の骨の部分である。この後、現状と課題の整理について説明させていただきたい。

【資料 2-3, 2-4 の説明：事務局】

資料 2-3 中津川流域の概況

資料 2-4 中津川流域の変遷

<羽山委員>ガイドラインの位置づけについて、基本的には基本構想で構造解析をやって、全体計画図というものができる。そうすると、全体計画図の中の塩水川にフォーカスをあてた時に、8つの特定課題で優先的に特定課題に対応するエリアに塩水川が入っていれば当然実施する訳であるが、それは流域の特性を踏まえて具体化していく必要があるわけで、このガイドラインは、基本構想でやっている手続きをこの小流域でより具体化するための手続き論であると理解しているが、これでよろしいか。

<事務局>基本的にそういうことである。落とし込んだ時、実際の事業を展開しようとすると、いろんな関係者が様々な事業を実施している。それを優先順位をつけてバランスよくやっていくためには、地域の実情、リアリティのある実情を共通認識をもつ必要がある。それは流域の単位で、地況の変遷、現状、課題を分かりやすく簡潔整理して共通認識を持っていただく程度の整理である。具体的に塩水川の保全に対しては、この流域は関東大震災で非常に崩壊が増え、その間一生懸命に復旧してきて、今下層植生がなくなってきて、新たな課題に直面している。それはシカの管理と土壌保全であるという認識を皆さんに持っていただいて、整理するということが必要である。それを他の流域でするときも同じような手順で、歴史的な認識をシッカリ整理して現状何が問題かをハッキリさせる。社会的経済的条件とも関わっているので、そういうものと合体させながら地域の実情を整理して、何が問題かをハッキリさせて、それをガイドラインの手順書で示していく。

<羽山委員>では基本構想の全体計画とは何なのか。全体計画を作るということは、今後小流域で総合的にやっていくためのベースマップになる。ですから、それは基本構想で示しますよ、それをフォーカスさせて、拡大していった時により具体的に動かすための解析手法とか、目標設定の具体的な考え方はどうするのかといったことを細かくつめていくためのガイドライン、手順書ということか。この手順書があつて、流域保全構想があるが、

全体計画はいらぬのではないかという気がしてしまう。全体計画と流域の計画、位置づけがこの整理ではよく分からなかった。

＜委員長＞適切なガイドラインと個別流域の保全構想というものが、全流域について出来上がれば、それを足せば全体計画となるということになる。ガイドラインを練り上げていき、個別流域の保全構想を作っていく時の大本が全体計画である。全体計画で統合的管理あるいは重点項目とって、個別にやっても、個別の流域はまたその8つの重点が被ってくるわけであるから、3段構えは全体計画そのものが先にあって、手順書から保全構想に流れてくるのかと思う。ただ、ガイドラインと個別保全構想は両方から行ったり来たりして、それぞれが煮詰まっていくように、全体計画とガイドライン、個別構想も行ったり来たりして両側が煮詰まっていくようにも思う。

＜石川委員＞基本構想は国でいえば憲法の役割、ある程度基本的な方針、方向がでている。ガイドラインは法律、具体的に何をやるのかというところで、個別保全構想は実施計画というような区分ではないか。基本構想は総花的なことも入っているが、具体的に出来るものと出来ないものがある。具体的にどうやったらいいのか、個々の流域で違うので、すべての流域に特定課題をやる必要もない。個々の流域に適応するためにはガイドラインが必要である。ただ、塩水川で検討した結果が必ずしもガイドラインに結びつくとは限らない。

＜羽山委員＞そうすると、優先順位の付け方が一番重要になる。優先順位の基準と書かれているが、基準というものが一般化できるのか。むしろ、地域個別的に全体計画で描かれた流域においてどういう事業をするのかが見えてくると、その優先順位付けを小流域毎に検討しなさいというようなことがガイドラインの中に入れるとしても、一般化できるのかなという気がする。

＜事務局＞一般化は難しいと思っている。塩水川流域でやった手順はどこの流域にもすべて当てはまるかは怪しいところがあるので、全体に広げるにはもう一段階整理が必要である。

＜羽山委員＞優先順の決め方とか、課題を整理する手順とか、どういうプロセスで優先順位を決めていくかをガイドラインに書き込んでいくのがいいのではないか。

＜委員長＞植生区分とかあるが、希少種とかは出せないのか。

＜事務局＞種によっては出せない。

＜委員長＞全部あげるわけではないが、こういうエリアでこのデータがあれば、堰堤を造る上で、目で見て合意形成を進めることができる。

＜石川委員＞資料2-4に下層植生の変遷を入れたい。あと、空中写真と地上写真も入れたい。空中写真から見るとかなり植生は回復しているが、地上写真から中身は悪くなっているということを表現したい。

＜内海オブザーバー＞資料2-3の9-2は、林床植生衰退度とあるが、区分・凡例が見づらい。宮が瀬周辺でも下層植生はなにも生えていない。

＜事務局＞この図は、シカの採食の累積的な圧力で影響を受けている植物がどこかという

ものである。植被の状態を表していない。矮性化している植物はどこに集中しているかを表し評価している。必ずしも、人工林は下層植生がなくても、シカの影響を受けていないので入ってこない。シカの圧力がどこにかかっているのかを表している。この図は1997年の調査結果のものである。

＜内海オブザーバー＞被覆率の調査はできていないのか。

＜事務局＞現在、調査している。

＜羽山委員＞ネーミングの問題であるが、自然再生基本構想は自然再生法でいう全体構想に向けた第一歩であるものとしてみているが、個別の自然再生事業を生み出すためのものと位置づけている。そうすると、流域保全構想は自然再生事業の実施計画のレベルのものであるから、ここにも構想という名前をつけるのはどうなのかという気がする。

ガイドラインは流域の自然再生事業の実施計画を達成するガイドラインであって、保全構想は事業の実施計画であるというふうに明確な名前、位置づけを変えたらどうかと思う。

＜事務局＞これで縛るようなイメージの議論は避けたい。言葉が重なるのは都合が悪い、構想、構想では困るので、「実施計画」ではないフワッとした言葉を捜して行きたい。

＜事務局＞基本構想があって、実際何をやるかということに対する橋渡しとなるのがガイドラインとしたいのが狙いである。構想ということになると、話の中に出たようにこれから先に基本構想を受けて実際に資料を作らないといけないが、これから先、新しい丹沢大山保全計画をどうするかという議論をしていただかねばならない場がある。ここで議論していただきたいのは、基本構想があって、その次に一つの塩水川流域という流域で土壤保全という視点で自然をどう変えるかという、そのためにはこういう考え方が必要であるということが塩水川の総合保全構想の部分である。それで、塩水川だけでなく、同じようなレベルの流域はたくさんあるわけで、そこも土壤保全という視点で見た場合には、シカの問題やいろんな問題があるわけで、その考え方をどう整理するかが構想の部分で、そのための橋渡しがガイドラインである。そこのあたりについて議論していただきたいため、位置づけと目的がこれでいいか説明させていただいた。中村委員が発言されたどちらが先かという問題はあと思うが、基本構想があってモデル的に事業をやるのかということはあるが、大きなガイドライン・基本構想を議論していただいている中で、構想に基づいて具体的に塩水川で何かしようとした時には、例えば手順書をつくらないといけないという位置づけにしてある。それがおかしいということになると、話が違ってくる。

＜中村委員＞基本構想というものをキチットと作っていて、その後に、むしろ並行してでも、最終的に決めるのは基本構想が固まってからでないか無理ではないか。

＜委員長＞厳密に言えばそういうことだが、基本構想がいろいろ煮詰まってくる過程で現場の個別の領域で施策をしようとする場合に実際そこまでどういう道のりがあるかというのが、基本構想が段々姿を表しつつ進む中で、いつも一緒に考えておく必要はある。それは単に役所で作ればいいというものでなく、そのプロセス自身に皆さんのいろんな知恵でいろんな考え方なりを、つなぎ目のところも考えていくということがこの場ですること

ではないかと理解している。

＜羽山委員＞ネーミングであるが、これは十分に自然再生事業である。よそから見たら素晴らしい全体計画である、塩水川でやろうとしていることは。例えば、釧路湿原では6つのパイロット事業を先に走らせて、それぞれ自然再生事業をやっていて、その中から全体構想をどうしようかと、後から考えている。だから、順序は今の段階ではどちらでもいいのではという気がする。

＜石川委員＞基本構想は一般の人にはどんなものができるのか分かり難い。そういう意味では、実際にどんな対策工というかどんな成果が得られるかを具体的に進めて、並行して示すことも必要ではないか。モデル流域で具体的にやって、基本構想とはある程度具体的に詰めていけば分けられるのではないかという気もする。名前がいいかどうかについてはまた検討して、保全構想はやはり基本構想と関わって違いができればいいというつもりで、名前を検討すればいい。

＜委員長＞もっといいものがあれば変えればいい。ネーミング自身が難しいことがあるのだろうと思う。行政的かというと、広く単独で役所の中でというか。だけど、そっちが先にでると、市民、住民は分かり難いという所があるから、そのところをどういう風に考えて名前を付けるか。名前ですから、これがだめという場合にはこれという代替がなければならぬのでは。

＜中村委員＞事業計画(案)だっていい。

＜小宮オブザーバー＞事業計画というのは、役所の方から言うと、実際裏づけとなる事業費、実施体制はどうなっているというような裏づけが全部とれないと流れない。

＜中村委員＞役所が使う構想というと結構いい加減なところがあるものと写る。

＜事務局＞名称については変更したい。

＜委員長＞名称によって位置づけが規定されるところもあるので、ご検討していただきたい。資料2-5について説明していただきたい。

【資料2-5の説明：事務局】

資料2-5 塩水川流域総合保全構想の具体内容(案)

＜委員長＞④流域目標設定について、行政的には緊急目標、短期目標というものは事業実施に不可欠なものと思うが、緊急目標は土壤保全のみ、あるいは3年経ったら土壤保全はいらなくなるようなイメージがあって、土壤保全は最初集中的に考えて、事務的にも手当てしていったら、長期目標的にも土壤保全は存在するということが説明できるような絵は描けないものかと思うが。流域目標にシカはでてこないが、生物多様性・健全な生態系に含まれるものなのか、課題から言っても土壤保全・植生回復からいうと、シカ保護管理というような項目がどこかにあるのではという気がする。

＜羽山委員＞達成目標に対して基本構想の8つの特定課題がどう対応するのか分かればい

いが。

<委員長>それは、マトリックスで説明すればいいというようなことか。ただ、こういう風に改めて書いて見ると、例えば中標高域というものは全体の行為からするとシカの越冬地を作っている程度収容するというイメージがあるが、一方では現状において既にシカの影響は多くて、下層植生が衰退しているような課題が生じている。そうすると、全体構想でそうだし、ここでそうであるが、シカを中標高域に誘導するということが可能かどうかということの検証とか、シュミレーションのようなことはこういう具体的な場でこそできるのではないかと、つまりどのくらいの人工林なり、天然林を草地に変えるとか、そういうことをすると何頭いける、どこで何頭、どこで何頭というのを具体的にカウントする、あるいは、これは無理ではないかとか、というところがあるのかなと思ったりする。一方、森林施業の方でも、集中林業地での適正管理ということが書いてあるが、実際にどういう手法でどういう間伐をするか、択伐をするか、群状にするのか、あるいはどこか手を付けないで放置するとかというようなこと。

<中村委員>普通に森林整備を具体的なところまで議論してもしかたがない。生息環境管理は今までずっとかならずどこかに記載されているが、そのための森林整備は何もやられていない。例えば、県有林の森林整備は県有林が、あるいはどこかが（森林整備を）やる。それが結果として生息環境整備になるだろうという、その程度である。ですから、森林整備のあり方というものがあるが、生息環境整備のためにやるということにキチット位置づけられれば、その効果はでてくる。それから、塩水川流域の中標高域に人工林は少ないと書いてあるが、塩水川流域の中標高域の人工林が少ないのは地質が悪いから、植えられなかったからである。ただ単純にあそこはモミ林が多く、モミの下は岩盤だから、植えられなかった。ですから、これは変えていただきたい。基本的に最後のところ(④流域目標設定)に、いろいろあるが、シカの保護管理、いわゆる生息環境管理が基本である。これをやっていかないと、例えば中標高域の人工林を整備しても、シカが越冬するモミ林の中の下層植生は何もないわけだから、一体的な森林整備をしていかないとほとんど効果は出てこないという気がする。

<委員長>今までの森林整備というのは事業体系全体がシカがいることを誰も考えないで、できている。補助金の体系も。そういう意味でいうと、シカの管理と一体化した森林施業はロジックとしてなかったらと思う。だから、待っててもこれからはできてこない。

<小宮オブザーバー>先ほどのシカの生息環境管理についての話について、シカの頭数管理は具体的にどのようにできるか、例えば森林を増やすとかした場合に、シカの場合ですと増えていく。それを人間がコントロールをどこまでできるかというのは今のコントロール手法では確立できていない。いわゆる狩猟とか個体数調整とか、現在保護管理計画でやっているが、去年一昨年と今までやってきた中で、ほとんど効果は発揮されていないで、今の計画のままでは被害は減らない、むしろ被害は増えている。里山の地域では。奥山については個体の劣化が進んでいるという風な結果がでてきている。そうすると、シカの個体数管

理の手法が確立すれば、それに応じてここに何頭の、例えば km² 当り 2 頭とか 3 頭とか環境省は出しているが、そういったものをコントロールする手法が確立されていないと、生息環境管理とはなかなか具体のものとして実際には動かないのではないかとすることが一番の難しいところであると思う。中村委員の言われたように、塩水川流域の人工林の中標高域とか、実際に資料 2-3 の 10 人工林の齢級とかにあるように、実際に塩水川流域には人工林はない。広葉樹林は、いろんな広葉樹林がある、昔モミを伐採してできたものもあり、もう少し広葉樹林についての齢級別の森林だとかの分析とかが必要で、十把一からげの広葉樹林というものではないのではないかと。ブナ林については特異的にブナ林としてでてくるが。

<中村委員>モミが伐採されたところはスギ・ヒノキが植えられている。スギ・ヒノキが植えられるところは植えられている。植えられないところはほったらかしになって、広葉樹林になっている。

<角田オブザーバー>県有林は木材生産を目的にやっていたが、最近は生物多様性を含めた事業もやっているのだから、間伐もかなり強度にしたり、下草を生やしているが、シカ柵の中以外はほとんど効果がでていないのが現状ではないかと思う。

<中村委員>シカの個体数管理が確立されていないうちはというのが、それはそういうことではいつまでたっても何もできないのではないかと。

<小宮オブザーバー>どういう風に手法的に解決していくか難しいから、それらと連動的にやっついていかないといけないのではないかとということである。

<羽山委員>シカの特定期間では結局森林の側がどのぐらいの密度に耐えられるかということが良く分からない。だから、緊急性が高いのでブナ林域については大幅に生息密度を下げてみる。その様子を見ながら、対策を考えましょうという段階である。ところが、ブナ林でシカを大幅に減らすという手法が確立できていない。だから、緊急目標のブナ林のところにはシカの密度をコントロールする手法を確立することを位置づける必要があると思う。ここで 5 年、15 年というスケールの中では、人工林域でどれだけのシカを抱え込めるかという、それについての目標設定した時に流域ではどれだけの餌資源を提供できそうかということが見えてくるような様々な計画づくりというストーリーだと思う。

<中村委員>堂平のブナ林などの高標高域の地域からシカを中標高域に誘導していくためには、人工林の整備が避けられない。これをやった上で、極端にいうと 365 日堂平で鉄砲を撃ったらシカはいなくなる。その方が植生の回復は早くなる。そのようなことができるのか。

<小宮オブザーバー>現実的には猟友会でもそうであるが、毎年何%づつが会員が減少して、大型狩猟できる人はごく限定されている。現実的に具体的に誰がどうやるかは難しい問題である。実際に例えば堂平は比較的緩やかな地形ですぐ行けるが、丹沢全体の主稜線に行くと狩猟できる人が誰がいて、やれるのか難しい問題である。

<羽山委員>いづれにしても、手法の検討はやっていない。特定計画の中で、そこを、緊

急目標の中に管理手法（の確立）を位置づけるべきである。それは個体数の話だけでなく、一方で生息地をどうすれば回復できるのか、そういうことを検討するのがこの3年ぐらいのところである。

<中村委員>そこが一番肝心である。それをキチットできれば、誰がするとかは後の話である。土壤保全も、植生回復もシカの保護管理に掛かってくる。

<山崎オブザーバー>当面、土壤保全を考えるべきで、シカがいることを前提でものごとを進める。シカの管理計画といっても、なかなか時間がかかる話で、何年なると手法が確立されるかは分からない、その時点でまた土壤保全の手法を変えればいいのであって、とりあえず今はシカがいることが前提で土壤保全を考えないと一筋縄にはいかないと思う。

<委員長>大元はシカが原因であり、そこさえ直れば他の手当ては要らなくていいということになるけれど、そこまでには時間差があるから、シカが今のような影響をもたらしているという中で個別の手立てを個別に対応していくことが同時にあって、その中で元を絶つ施策もあるということである。そういうことが分かるような絵が描ければいい訳である。

<中村委員>個別の話はよく分かるが、その一番基本的な部分がキチット用意されていない。基本的な部分ができると逆に言うと個体管理はやり易い。人工林の見直しは個体管理をする上で誤解を受けない。一般の例えば都会の人、動物が好きな人、丹沢に登山するのが好きな人は狩猟を良く思っていない。だけど、森林の整備の見直しによって野生動物も受け入れる事業もしますよ、その部分が神奈川県の方針として出てきたら、個体管理は理解を得られ易い。だけど、こっちはこっちで置いて、生息環境管理までは踏み込まないと言っておいて、上の方の個体管理はやりますよというのは理解を得られない。理解を得るためにも、中標高域の森林を変えていかないとできないと思う。

<委員長>もう一つは大元のシカの対策がむしろでてこないという指摘ですか。

<中村委員>ここで議論する内容ではないのかもしれないが。

<委員長>だけど、それもこれも塩水川を念頭に置いて、3本柱で基本構想とガイドライン、個別保全構想を考えるからこういう議論になるわけである。

<羽山委員>シカの保護管理計画の方ではこういう議論にはならない。シカの生息管理の話はいろんなところに関わるので、なかなか踏み込んではいかない。

<事務局>次回までにシカの方は総合調査の検討でやっているのだから、中津川流域でどのくらいのシカを抱える能力があるかシュミレーションを試みて今の議論の材料として提出したい。シカの個体数、保護管理計画の個体数推移とかは、ユニット単位でやっているし、実際個体数は何頭ぐらい獲っているかというものがあるので、そういうものを組み合わせて具体的な検討材料を次回提出したい。

<委員長>今の議論はこの後にもあるので、個別について進めたい。資料2-3アトラス中津川の2傾斜には流域図というものが載っているが、もう少し大縮尺で斜面単位とか、グリット単位とかで傾斜を表現すると、塩水川の流域は急であるという話の時にパッと見ることができると思う。この図では丹沢全部の中でも急ですという小流域、個別流域の個

性をいう形状物だと思うけれど、ここは急過ぎるとかはもう少し大きな地図で細かく傾斜が入っているとかという図は要りそうだと思う。

<事務局> 次回は3次元で立体的に見せた形としたい。今回は配布資料という形で作ったのでこのようになったが、そのようなイメージできるような材料をプレゼンとして準備して提示したい。3次元にするとどういう状況になっているとか、先ほどの人工林がどの辺りにあるとか具体的にイメージできる。次回はもう少しまとまった形で現状から課題の整理まで作れば直して行きたい。その当りご示唆いただいて進めていきたい。堰堤についても1977年にそれなりの数が入っているが、その間に災害等がありましたので、さらに堰堤等を入れながらやっている、これを特別保護地区のエリアと重ねると、特保のところにはほとんど堰堤は入っていない、県としては特保のところの自然環境に配慮しながら事業をしているとかが分かるようなデータを整理しているので説明として提示しながら、全般的には山を復旧してきて、更に新しいステージに入っている。その塩水川において土壌保全という新しい課題に取り組んでいく必要があるんだという現状認識を共有化していければということで資料整理していこうと思っている。

<委員長> 今の（資料の）堰堤で、これは大きいものから小さいものまで同じ大きさの幅で示すというのはもう少し工夫があってもいいのかなと思う。つまり土砂量が大きいようなものとか、あるいは堰堤高が5m 越えていたら何とか、今日は話題となっていないが溪畔林というものがあるがどこにあって、塩水川では溪畔林事業は具体的にどんなイメージがありうるかというのも、ご提示いただく必要があるのではないかと思う。

<事務局> 台帳にあたって、堰堤の高さとかはかならずしも台帳に載っていないので、出来るところは努力していく。砂防施設、山腹工と溪流工ぐらいの区分か。

<委員長> 全流域全部に広げることを考えるとあまり手間が掛かることを入れるのはどうかと思うが。

<事務局> 溪畔林については空中写真等で確認できる部分もあって、3枚目の一番上に黄色で溪畔林と思われる場所には落とし込んでいる。塩水川の流域では一番下流の出合橋あたりでないと、タマアジサイ、フサザクラとかの群集はほとんどない。

<小宮オブザーバー> 森林の関係では、現存植生と将来的に潜在流域の地形等の要素の中で、その林分が将来的にどのようなようになるのが望ましいかという、もちろん人間サイドで人工林が必要というものがあるが、そういった観点からの塩水川の将来的な森林のあるべき姿を打ち出していくのが前提だと思う。そのために、土壌の保全もやらねばならないし、堰堤も造らねばならないし、いろんなそのためにすることがたくさんあるだろう。現状での立地条件等でどういう森林が成立するのかということ、現存植生を踏まえた形で将来的にどういう森林が望まれるのか、望ましいのかということを出していくのが一番のベースではないか。

<事務局> 現状では県有林の計画があるのと、水源林の対策という2つの大きな計画がある。

＜中村委員＞現状を踏まえての話であるが、望ましい森林とはなんなのかということがある。元々の丹沢の森林がいいのか、江戸時代での人工林でいいのか、今ある森林というものを踏まえて考えていかないと何がいいのか。昭和 30 年代後半から 45 年頃を境に丹沢の緑はかなり回復している。これは、沢筋の治山事業の成果もあるのだが、その治山事業の成果がそこで止まればいいのが、その先までずっと続いている。だからそういうものを考えていく時、そこまで戻れるのかといえれば戻れないのではないかと。

＜小宮オブザーバー＞例えば、標高が 1100m 以上になれば、シイ・タブは死んでしまう。ブナ林域では太平洋側のブナ林というのが自然植生的には望ましいだろうということが、その高さだとか溪流だとか地形、土壌だとかからいえるはずである。

＜委員長＞あるべき森林像となるとここだけで議論することではない、複雑なところがある。シカの時もそうであるが、シカを議論できないところでもある。一方では、人工林を管理するという議論はいろいろされるけれど、(おそらく) 県有林の(計画の) 中でも「雑」というところはどう誘導するとか、管理するとかという議論は書かれていない。この話にかぶってくれば、それは必要になるということですね。

＜事務局＞上位計画で目標が示されているので、基本的にはこれを落とし込んでみたものを次回に用意する。溪流について溪畔林は塩水川ではどうなっているか、流域単位で妥当なのか、次回に議論いただきたい。

＜石川委員＞目標設定に達したかというモニタリングについても検討したい。どこまでやれば土壌保全が完成するかといったことも目標設定することも、ある程度具体的に検討したい。

＜委員長＞浸食防止がゼロになることが必ずしも目標、ゴールではなかろうということ。モニタリングに関して、資料 2-5 の③事業実行上の課題で、手法の確立というところで、いざ検証する段になってみると、今まではうまくなかったという衝撃的な記述のように思えるが、こんなのでいいのかなという気がする。一番下の人と金がなかったから中途半端でダメだったというような落ちになるか、それ以前に研究者側がキチンとしたことを言っていない、研究者はもっとがんばらなくてはとっている内容なのか、そのあたりはどうなのか。技術開発が必要と書くならもう少し具体的に、モニタリングでもそうであるが具体的に、モニタリングでもいろんなモニタリングがある。モニタリングも一つずつ性格が異なる。いずれにしても、個別流域の保全構想という中にはモニタリングに関わる具体的な取組み方針というものを書かれるべきである。

＜石川委員＞保全構想の中にはモニタリングに関わる具体的な取組み方針をいれる必要がある。すべて分かるわけではないが、現状できることもあるので、ぜひ入れて行きたい。

＜委員長＞本日は、シカの話があって、植生・土壌の話があって、人工林という辺りで塩水川の流域での課題をみたが、(果たして) 生き物再生という見地から塩水川の課題は書かれているのか、ブナと人工林の議論をすることでよろしいのですか。

＜事務局＞シカの影響やシカによる植生退行などを先生に(調査を) やっていただいて、

多くの影響があることが分かってきているので、植生保護柵のプラスの効果も分かっている
るので、そういった部分もここに入れて、土壌保全対策、その先にある植生回復が生き物
にどう影響を与えているか、よい影響を、保全対策が効果的であるということも含め
た記載は、総合調査での取り組みを踏まえて、書き足していきたい。

＜委員長＞ 予定した議論はほぼ終了した。最後に一言あればだして欲しい。

＜羽山委員＞ 基本構想の中にも盛り込まれている内容であるが、基本構想から各流域にど
ういう風に流れていくのか、それを実際 8 つの特定課題に対応する行動計画がどう関わっ
て行くのか、それがすべてに関わるというより、優先順位が出てきて、現実塩水川では土
壌保全対策が高いという流れを見えるようなものを作っていく必要がある。

＜事務局＞ 今日が一番のポイントは資料 2-2 の位置づけを明確化していただきたいこと
にある。石川委員から丹沢大山基本構想は憲法とすると、ガイドラインは法律であると、
塩水川はひとつの現地とすればその基本方針的な位置づけではと考えているが、そのよ
うな位置づけをさせていただきとよろしいか。もしそういうことなら、このまま内容を精査
していきたい。その位置づけをハッキリさせないと、中身も書けない。特に、その点だけ
はハッキリさせたい。

＜委員長＞ 名前はともあれ、こういう 3 段構えの構造に異議はあるかどうかということ
です。これではまずいという意見、またはもうちょっとペンディングだという意見はありま
すか。一応委員の先生方にはご理解いただいたということによろしいか。

＜委員＞ 4 委員より了承する旨の発言。

＜事務局＞ 中村委員のご発言にあった点については、資料 2-1 に位置づけは最終的には
平成 17 年以降の計画にも反映させる。ですから基本構想を先にやって緊急事業をやるの
ではなくて、緊急対策をやったものは最終的には平成 17 年以降の新計画に反映させるとい
うことを考えているのでよろしいか。

＜中村委員＞ 了承

＜委員長＞ 本日の議事は終了したので事務局の方に司会をお返ししたい。

＜事務局＞

【次回委員会開催予定説明：事務局】

(閉 会)